

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	子ども未来応援課

契約業者名・住所	社会福祉法人 竹友会 松戸市金ヶ作 277
工事等の名称	松戸市地域子ども・子育て支援事業運営業務委託(ほっとるーむ常盤平)
工事等の場所	松戸市常盤平西窪町 12 常盤平児童福祉館 2 階 幼児室及びさくらんぼるーむ
種 別	業務委託
工事等期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
契約金額	25,151,000 円
工事等の概要	松戸市地域子ども・子育て支援事業業務運営
随意契約の理由	見積業者である「社会福祉法人 竹友会」は、公募により選定された法人であり、本事業の適切な運営により地域住民を中心に着実に周知されてきたところである。また、当該施設以外に、子すずめ子育て支援センターも運営しており、市内で唯一、子育て支援センターとほっとるーむを運営している法人であり、両事業をつなぐ役割も果たしている。 本事業の実施にあたっては、保育に関する専門的な知識が必要となる他、親子の交流や育児相談に対応するために子育てに関する豊富な専門知識、ノウハウや経験などが必要とされるが、行政と密接な連携のもとで業務を遂行してきた実績もある。加えて、常盤平児童福祉館内に開設していることから、イベントや防災訓練の合同実施等、児童福祉館とも十分に連携している。また、市立常盤平中学校との「ふれあい体験事業」も実施し、様々な活動を通して地域や関係機関との連携を深めているところである。 以上のことを鑑み、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号および松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定を適用し、社会福祉法人 竹友会と随意契約することが妥当かつ適法であると思料する。